

附 属 機 関 等 の 会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	令和6年10月24日（木）13時30分～15時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	茂庭竹生委員、中野幸子委員、角田厚子委員、田村和章委員、湯浅一弘委員、西村佳裕委員、飯島茂委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長 上下水道局経営総務課 経営総務課長、副主幹兼経営係長、経理係長、料金係長、経営係主査、経営係主事、料金係主任 上下水道局水道施設課 参事兼水道施設課長、技幹兼管理係長		
会議の公開可否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0 人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	・水道料金及び下水道使用料等の見直しについて		
資料の名称	【当日配布資料】 ・会議次第 ・資料1 水道料金改定案 ・資料2 水道料金改定案（基本料金・従量料金）		
会議の結果			
	水道料金改定率を18.78パーセントとし、基本水量を0 m³としました。		

議事の概要（又は詳細）

（１）水道料金及び下水道使用料等の見直しについて

まず、第１回審議会で配布した「資料２－２ 令和５年度座間市公共下水道事業会計決算」について、資料最下部「資本的収支」の「支出」の枠内に記したグラフにおいて、凡例、金額及びパーセントの記載に不備があった旨説明の上、資料の差し替えがありました。

次に、水道料金改定案について、事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

ただいま事務局から、改定案について、改定案①、資金残高を10億円程度と見込んだ場合。それと改定案②、資金残高を15億程度と見込んだ場合のふたつの改定案が説明ございましたけれども、これについてご質疑をお願いいたします。

【委員】

改定案②というのは、今委員長は資産残高が15億になることを前提に計算したっておっしゃったんですけど、それで合っているんですか。先ほどの説明だと、たまたま15億になったような言い方をされていましたが、改定案②のその算出の条件というのは私にはよくわからないんですけれど。

【事務局】

こちらにつきまして、前回の審議会の中で、資金残高が現行は20億円という、少し余裕があるんじゃないかということで、15億円程度、10億円程度ということで試算をしてみてもいかがでしょうかというご意見をいただきました。ぴったり10億円や15億円という試算は大変難しいので、程度ということで、多少前後の幅が出るということで作る中で、純利益が出る最下限までの試算をしたところ、ご意見をいただいた15億円に近い数字が出ましたよということで、私のちょっと言葉の選び方が正しくなかったんですが、たまたまということで、そのような数字に近づいたということでございます。以上でございます。

【委員】

わかりました。

【委員】

改定案の①と②のですね、経費回収率ってどのくらいになっているのですか？

【事務局】

18.78パーセントの改定案の②の方をちょっとご説明させていただきますと、経費回収率の令和8、9、10を順に回収率の試算で申し上げますと、令和8年度、2026年度が97.22パーセント、令和9年度、2027年度が95.23パーセント、令和10年度、2028年度が92.74パーセントということで、若干100パーセントは下回っております。以上でございます。

【委員】

経費回収率が100パーセントに近づくってということがね、なんかこれは他の自治体では問題になっているというのは、100パーセントになることがひとつの目標だっていう風に聞いているのですけど、そういう目で見える必要はないんですか？この資金残高10億円ってというのは、収益が20億円だったってということなので、それはわかりますけど、その15億円ってというのが、どういう意味を持つのかっていうと、なかなか説明が難しいんじゃないですかね。そんなことないですか？

【事務局】

15億円程度というのは、ひとつのシミュレーションの試算として、パターンでこう考えてみてはいかがでしょうかというご意見を頂戴しましたので試算したものでございますので、15億円程度で試算した結果、回収率で95、6パーセント前後という数字が出ました。今、委員がご質疑されたように、確かに100パーセントを目指すのが望ましい姿であるのは、その通りのご指摘かと思えます。

【委員】

回収率については、私が前回も指摘をさせていただいたんですけれども、結局、供給原価で経費が賄いきれないというのは、事業としては正しいやり方ではないわけですよ。かかった原価を回収できないよ

うな料金設定っていうのは。公共事業ですから儲けることはないのですけれども、できれば100に維持できればいいのですが、100を維持しようとする、現状の20億円の資金残高を維持するっていうことになるわけですね。そうすると、30パーセントを超える値上げ率になってしまうので、これではあまりにも激変しすぎるということで、もう少しこう下げる工夫ができないかということで、前回の議論は、資金を少し減らしてでも試算ができないだろうかということで試算をしていただいたわけですね。その結果、大体97パーセントなんですよ。ですから、3パーセントずつぐらいは毎年赤字が積み重なっていくことになるわけですね。それが5億円近い金額になるだろうと思うのですけれども、そういう意味での試算ですから、元々が理想的な試算をしていただいたということではないということをご理解いただいていた方がよろしいかと思えますけど。

【委員】

30.6パーセントの時に経費回収率100パーセント？

【委員】

そうすると大体100になるということです。

【委員】

それがどこに書いてあるのですか？どのデータ？

【事務局】

経費回収率については第1回の資料でも記載はしてございません。

【委員】

口頭でこの前回の会議の時にお話していただいた、大体100ちょっと上回るぐらいですかね。101.数パーセントとか、そんな数字だったと思います。

【委員】

全然別の関係の質問してよろしいですか？一般の民間の企業であれば、経営が苦しくなりました。そうすると何をやるかという、どうや

って売り上げを伸ばしましょうか。これはここでの議論ではなくて、一般的な議論として、どうやって売り上げを伸ばしましょうか、どうやって原価を下げましょうか、あるいは経費をどうやって下げましょうかっていうことをまず間違いなくやるんですね。私は何遍も経験してましたけれど。ここで、水道局のこの議論の中で、どうやって売り上げを上げましょうかっていうのは、将来的にはあるかもしれないけど、今すぐの話としてはおそくないんだろうなという風に思います。そうすると、残っているのは、原価を下げるか、その直接的に原価に関わっていないかもしれないけれども間接的な経費をどうやって下げるかという議論にどうしてもなると思う。水道局の場合は、伺っている範囲で言えば、直接原価を下げるというのはかなり難しそうだと。要は、電気代も上がっているし、諸々の費用も上がっているので、直接原価を下げられそうにない、いかにそれを100パーセントで維持するかぐらいの話だろうってというのが今の議論だったと思います。そうすると、残っているのは、間接的ないわゆる経費をどこまで経営的に努力するか、努力して下げるかっていう議論があって然るべきかなと思うんですけども、今回の場合、前回、私休んでいるのでその議論があったかどうかはわかっていないんですけども、そこの議論をやっぱり一旦しないと、例えばですね、こんだけ努力はしたんだけど、やっぱり上げざるを得ない結果になっているので、どうか市民の皆さん、これを受け入れてくださいという説明をしない限りですね、水道局はなんか努力しているのっていう風に見えてしまったんでは皆さんもちょっと大変なことになるんだろうなと思うので、そこを少し突っ込んだ方がいいんじゃないのかなと私は思います。

【委員】

ありがとうございます。非常に重要な議論でしてね。原価下げる努力をどれだけやっているんだということだろうと思います。私、今回初めてこの審議会に参加させていただいたんで、前回までの議論をよくわからないのですが、おそらく前回、前々回あたりからですね、外部委託をして経費の節減っていうことを大分やってこられているんじゃないかなと想定いたします。例えば職員の数ですね。前回の改定、13年前ですか、あるいはその前と比べておそらく半数近くに減っているんじゃないかなと思いますし、それから外部委託料も増えてきてですね、経

費の一部をその外部委託をすることで節減を図っているということはすでにやられているのではないかなと思うんですけど、その辺、わかる範囲で教えていただけますか。

【事務局】

原価、我々の水道事業で言いますと給水原価という形になるかと思えます。第1回の審議会の物価上昇に関わる内容のところでもお話はさせていただきましたが、物価上昇率、今回2.5パーセントという数字を使わせていただいておりますけども、それをどの原価の費用にけるんだってというような話題がありました。その時にご説明させていただいたのが、今、委員がご指摘いただいた内容にもございましたけども、動力費であったり、修繕費であったりとか、委託料であったりとか、なかなか削りにくいものに費用をかけている。給与の費用や、県水の受水費はかけてないと説明をさせていただいたかと思えます。今、委員からご指摘がありました、じゃあこの水道事業をこの10年、20年やっていく中で、どういった工夫をしてきたかというようなお話になりますと、まずひとつには、確かに昔は今の倍以上の職員の人数がおりましたけども、包括的な業務委託というのを締結させていただいて、水道料金のお客様センターを開設して、職員の数を減らして業務を外部に発注をしたりとか、あとは職員が自らやっていた業務を、その他にも様々な委託業務に見直しをしていったりとか、色々な場面で経営努力や事業の工夫をしてきて現在に至っているという状況ではございます。

【委員】

想像で申し上げたんですけれども、おそらくここの座間に限らず、周辺の市町村、あるいは日本全国の市町村で水道あるいは下水道の職員の数というのは50パーセントぐらいまで削減されているというのは実態だろうと思えます。座間市もそれに漏れない事例だと思いますが、ここまで来ますともう人員の削減は無理なんです。現実には、これ以上削減するということになると、水道が止まってしまうことになりかねません。そういう意味で、原価の無駄とか余裕のあったものは全て削減した結果、今の状況になっているという前提で私はこの審議会を受けさせていただいたんですけれども、そういう風な理解でよろしいでしょうかね、皆さんいかがでしょうか。

【委員】

私は違うと思いますね。よく言われますね。濡れた雑巾3回絞ってもう1回絞れって言われますね。私はそれを実践してきました。とてもとてもそこまでやられているとは思えません私。確かに委員の話はそうなのかもしれません。だけど、ここまでやって、これ以上やりきれない状態に今ありますということを全部しろと言われたら、それを中身を見せていただかないと、確かにそうですねとはい切れません。これはね、やればやるほど出てくるんです。無駄なところっていうのは。慣習でやっていて、いつの間にか時間と人がかかっている仕事っていうのは残っているんです、必ず、どんな会社でも。そこを一旦掘り下げなければ、やりきった状態だということを是としましょうねという意見には、そうですねとは私は言えません。申し訳ないですけど。

【委員】

局長、いかがでしょうかね。

【事務局】

そうですね、委員の今までご経験からのお話という事もありますし、一方で、先ほど課長が説明した通り、我々としては、我々の検討する中で、できる対応をしてきたという風には認識をしておりますので、そこはもう、特に人件費のこと等申し上げましたし、あとは、いわゆるアウトソーシングっていうところについてはやってきているという風に自負はしております。

【委員】

私はその全部の実態を知っているわけではないので、申し上げていいのかどうかわからないんですけど、今、座間市の支出を削れと言ったら、削れるのはおそらく管路更新費用を削るぐらいしかないと考えます。そうすると、今ここで管路の更新を先送りしますと、おそらく費用は何年後かに倍あるいは3倍になって返ってくるというような状況にならざるを得ないし、昨今地震が多いですが、地震かなんかで大きな断水災害を起こさざるを得ないというような状況になるのじゃないかと思います。これは座間市だけじゃなくて、日本全国の水道が今現

状そうになっていることはもう間違いのない事実です。水道管というのは、法定耐用年数が40年です。ところが、座間でもこの40年を50年に伸ばしているんです。この10年後で響く可能性もゼロでは私はないと思ってます。今やらないと、おそらくもっともっと費用がかかるような状況にならざるを得ませんし、必ずしもその万全な状況ではないというのが現状だろうと思います。今回、下水は問題になりませんでしたけれども、下水道の方もそろそろ老朽管対策に費用がかかり出す時期が近づいていると思います。下水道もいずれそれを理由にして値上げ改定ということをやらざるを得ない状況にあるのじゃないかなと思います。ただ、同時にというのは非常にきついですから、ただでさえその水道で30パーセント上げないと現状維持ができないような状況にあるわけですので、そこへ持ってきてですね、下水道が入ってくるということになると、これは大変な市民の負担になりますので、できるだけ費用抑え、その努力は、もう私は絞れるだけ絞ってきてるような、そういう気がするんですがね。いかがなものでしょうか。これは日本全国の水道もそうだと思います。あるいは下水道もそうだと思います。

【委員】

多分、委員がおっしゃってる事業構造的な話はおっしゃる通りだと思うんです、大まかな事業構造的な話は。だけど、経営は事業構造だけで決まるものではありません。経営の手法、経営の運営の仕方にもよります。だから、水道事業ということの大枠で見た時の事業構造的な話は委員のおっしゃる通りだろうなという風に納得はしますけれど、経営という観点で見た時に、何処も同じだよ、やれることやっているよねっていう風には私は思えないですね。ここまで来て、なんて言うんですかね、もっともっと絞りましょうよっていう話を当然しているんですけど、そういう検討を加えました。その結果、今回の判断に寄与するほどの効果は得られそうにありませんっていう一言でもないですね、市民から見ると、今のまま。それは市民もね、そういう風に見ないですからね。申し訳ないですけど、水道局頑張ってるよね、もう絞るだけ絞ってるよね、あそこは。あそこが言うんだったらしょうがないよなっていう風に取りかかって言ったら、まず無理ですよ、市民の目から見たら。なので、今回の検討の中でもう1段絞ることを考えた結果、考えたけれども効果的な手段が出てこなかったの、その経営的に見てそ

の料金を改定せざるを得ないんですっていう説明をしないと、すんなり市民は納得できないと思うんですよ。だから私はそのことを言っています。検討した結果、資するものが出てくればもっとしめたものだと思いますけど、そう簡単に億単位では出てこないでしょうから。

【委員】

いかがでしょうか。事務局なんかありますか？

【事務局】

今お伺いしまして、前回お示しさせていただいた30.6パーセントというのは、その前の前提で、先ほど申し上げた通り、2.5パーセントの物価上昇率をかけたというところのシミュレーションをさせていただいて、このシミュレーションは元々、いわゆる昨年度の決算という議員の皆さんにお示しした上での認定をいただいた数値を基に積算しております。色々皆さんに感じ方はあるかと思いますが、市民の代表である方々につまびらかにお示しをした上で一定の認定をいただいているというところで、決して我々が当年度に1年間執行した中でいわゆる無駄というようなものはないという風な認識をいただいた数字だと思っております。それを基に試算をしております、それに物価上昇率2.5パーセントをかけた。でも、前回の議論でもあったかと思うんですけども、人件費に2.5パーセントを加えないのはどうなのかっていう話もありまして、それについては、前回お答えさせていただきました通り、人の入れ替わりがありますんで、年度によっては上がる時もありますけれど下がる時もあるということで、そういった不確定要素を不用意に入れてしまうと試算もどんどん上がってしまうので、そういったところで、不確定の要素についてはある程度我々も省いた上で試算をさせていただいています。その結果が30.6パーセントで、前回の審議会の皆様から、さすがにこれはちょっと市民の皆様に影響が大きいというお話をいただいたので、前提条件を変えるのが1つの案ではないかというご提言をいただいた中で今回お示しをさせていただいたということで行きますと、我々が今の状況と変わらずに経営させていただく試算というのは、前回お示ししたその30.6パーセントで、今ふたつ案を出させていただいてますけれども、そこからはある程度絞っているという状況になっておりますので、それが経営努力というふうに捉え

ていただけるかどうかはわかりませんが、条件的には、そういった意味で、結果的に経営努力と同じような試算を示したという風に考えております。

【委員】

今説明があった通り、前回の会議で人件費の値上げを全く見込んでないのはこれでいいのかというご指摘が委員からあったと思います。そういう意味で、前回のシミュレーション、確かに改定率は30パーセントを超えますけれども、それでも甘いんじゃないかという意見の方がむしろ多かったような私は印象はあるのんですけれども、水道事業の主な支出というのは、人件費もありますが、大体施設の維持管理費に相当するわけですね。その部分を削るというのは、これ非常に難しい問題が出てくるだろうと思うんですね。民間の会社ですと、内部留保金をどうするかって話になるだけですよ、資金を増やしていくかどうか。儲けたのをそっちに回すか、人件費に回すか。最近、5パーセントの人件費の値上げがどうだこうだという議論がされてますけど、その場合には、今留保金に回っている金額は300兆円ぐらいあるんですよ、日本全国で。そのお金を減らしてでもその人件費を増やすべきかという議論ができるのですが、残念ながら公営企業の場合にはそういう議論はできないんですよ。元々が収益ゼロでやってきて、そのゼロが赤になった場合どうするかということであれば、支出を減らさざるを得ない、その減らす支出がですね、事業の経営が困難になるような管路の更新費用削減とかということになりますと、これはもう水道事業として成り立たなくなってくるので、非常に難しい問題があるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

【委員】

前年度の決算で監査員さんのご報告を読ませていただいたんですけど、それにもやはり水道料金の、その経営のあり方を、いつもチェックして効率的な運営をなさっていくことと、水道料金を見直した方がよろしいっていう一行がございましたので、職員はそれをいつも胸に一生懸命努力されてるんだろうと私は思っていますので、大変申し訳ないんですが、民間と、今委員がおっしゃった民間と公とは、やはりどうしてもやらなきゃいけないものが公は割に合わなくても、やら

なきゃいけないものは必ずありますので、そういうところを少し汲んであげたいなと思います。財政破綻した北海道のある市は市域が広いうえ人口が激減しても水道を止めるわけにはいきません、座間でもやはり起伏に富んでいますから、平らなところとはやっぱり多少条件が違うんじゃないかなと素人思いでしております。だから、そういう経費は結構かかるんじゃないかなと思ってます。

【委員】

水道事業と下水道事業は、多分経費の節減で、直接的な節減ってのはかなり難しいと思うんですよ。ただし、間接的じゃないですけど、例えば耐震化だとかそれから長寿命化だとかっていうのは、もちろん費用はかかりますけど、年数もかかりますけど、大まかに広い年月で見れば、これは経費の節減に入るんだと思うんですよね。だから、もしも市民への説明ということであれば、私は、その水道局の皆さん、基本的なことはやられてると思うんですよ。だけど、先ほど話が合った億単位のコスト節減っていうことについてはなかなか難しいので、そういう意味では、その長寿命化とかですね、そういうことを市民への説明として打ち出した方がいいと思いますね。

【委員】

ほかにございますか。

【委員】

先ほどのその経費回収率になるんですけど、もう一度、30.6パーセントが100パーセントでいいんでしょうか、考え方としては。

【事務局】

30.6パーセントで算定期間内を試算しましたところの経費回収率は、2026年度が106.90パーセント、2027年度、令和9年度が104.70パーセント、2028年度、令和10年度が101.96パーセントの、あくまで見込みでございすけども、一応100を超える想定ではございます。

【委員】

1つの考え方として、経費回収率、この資金残高15億円というのが、

私個人的には、市民への説明、またはその議会なんかでの説明の時に、その説明の仕方がなかなか難しいと思うんですよね。一般的に使われてる経費回収率で考えて、例えばですよ、例えば令和8年度から令和10年度まで、例えば95パーセントにすると。その次の令和11年度から12、13までで、例えば100パーセントにするっていうような目標も、ひとつの手じゃないんでしょうかね。それはどう思いますか？

【事務局】

先ほどもご説明をさせていただいたんですけれども、前回の審議会の中でご提案として、試算をするひとつの目安として、10億とか15億っていかがですかというご提案いただいたので、それについて、まず10億円を試算してみたところ、先ほど申し上げた通り、残念ながら純利益を確保できないという結論が出ました。それであれば、純利益を確保するのにどれくらいまで上げればなんとか確保できるかっていう風な試算をした結果が、改定案の②ということでございます。ですから、改定案の②というのは、15億円を目指した試算ではなくて、あくまで純利益を確保できる改定率のギリギリのところはどこだろうっていう風に計算した結果が18.78パーセント、しかも偶然にもそれがほぼ15億円に近かったということで、15億円を目指すための試算ではないので、説明としては、なんとかこの算定期間内の3か年を黒字に保つためのギリギリの試算というのがこれですという試算で、前回もありました通り、やはり市民の方にはなるべく負担を我々としてもできる限り下げたいという思いがありましたので、黒字をギリギリ確保できる最低限の改定率は改定案の②でございますという提案をさせていただいております。

【委員】

現状の状態を過去の13年前に戻して運営を続けていくためには30パーセント超の値上げが必要だというのが1番最初に出てきたわけですね。ですから、それで改定できるのであれば私もそれが1番いいだろうと思うのですが、ただ残念ながら、30パーセントの負担を急に今物価がみんな上がってる状況の中で、市民の皆様を求めるのはやはり大変だろうということで、我慢できるギリギリのところの数値を出してくださいというのが私から事務局の方に申し上げた数字で、それが結果

的に15億弱ですか、これだって決して私、満足できる状態じゃないと思います。令和10年度には93パーセント弱なんです、回収率が。ということは、7パーセントぐらいの赤字を毎年これから10年以降このままいけば続けて出てくる、あるいはもっと増えた数字になるというような状況にあるわけですから、満足すべき改定案では私は決してないと思っております。じゃあその間、一体別な努力の仕方があるかと言いますと、残念ながら人件費の値上げは見込んでない。物価上昇率2.5、私は果たして2.5で収まるかどうか自信ないのですが、2.5という物価上昇率で、委託費とか電気代とかその他の諸経費を見ている。人員の減らしようがこれ以上ない状況の中で、ギリギリの数値がこの②案じゃないかなという風に思うのですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

この経費を削減しなさい、見直しなさいっていうご意見は多分なんですけれども、この前回の資料の収益的支出というところの1番から9番まで、管とか、あと受水費とか動力費とか修繕費はもう皆さん、これ以上下げたら将来危ないんだよっていうご意見、それはごもっともだと思うので、この前回の資料で削減できるところっていうか、その他の本当に細かい7,700万円くらいしかないんじゃないかな。でも、それでもやはり見直すのが一般の企業なんだよという風に理解して、その努力はしてるのだよという風に皆さん、公表なさったらいかがですか。水道業の本体としての、その大切な水道管とか受水費とか動力費、修繕費、委託料、これまでは変わらないんだよっていう、そういうご理解でよろしいかと思うんですけれども、どうですか。あと、この表を見ると、減価償却費とか資産減耗費っていうのかな、ちょっとごめんなさい、なんだかわからないんですけれども、こんなお金が出ない経費ですから、そう考えると資金繰り的には回ってくるのかなと思うのですけれども、表の見方として。

【委員】

本来、ご指摘の通り、この減価償却費というのはフローに回してはいけないお金なのですよね。次の施設の更新のための費用として本来積み立てるべき費用なんです。ところが残念ながら、これ13年前、あるいはもっと前からですね、減価償却をきっちり出すようになったのは、制

度変わってからですから5、6年前でしょうか、それ以降、これはフローになっている。本来でしたらストックに回して、管路の更新ですとか施設の建て替えなんかに使うべきお金なんですよ。それは全部今借金で賄っているっていうのが実態なんですよ。そういうこともご理解いただけるかと思います。

【事務局】

今委員からお話がありました資料は、ちょっと今モニターの方に示させていただきました。それと会計基準の変更につきましては、平成26年に公益企業会計の算定基準が変わりまして、今委員がご説明いただいた通りの運用に変更になりました。

【委員】

その他の経費は2.5パーセントの物価上昇の対象に入ってるんですよね？そういう意味で言いますと、会計の割合の支出のうち半数近くが2.5パーセントの対象になっているとしてもそれ以外は対象としてない。

【事務局】

その件につきまして主だったところでいきますと、通信運搬費ですとか、あと様々リースをしている賃借料ですとか、あと保険料といったところで、ある意味もう契約をしてしまっているものですとか、通信量ですと、申し訳ないですけど、我々の努力で多少回数を減らすとかっていうのはできると思うんですけども、我々も決して余計なものはやらないようにというのは常日頃から心がけてることですので、この辺につきまして、先ほども申し上げた通り、5年度の決算の中でも説明をさせていただいて、一定のご認識をいただいた上で見ていただいているところでございますので。先ほど委員からご指摘いただきまして、また最初もご指摘いただいたんですけども、我々としましては、経費について決して、余分なものを支出しているつもりは毛頭ございませんので、ぜひご理解をいただきたいなというところでございます。

【委員】

私個人的には人件費を、2.5パーセントなのか、あるいは3パーセン

ト、4パーセントの改定を行わないで大丈夫なのかというのは、皆さんの中にもそういうご意見ございましたけれども、1番心配なところはそこですね。

【委員】

よろしいでしょうかね。事務局から改定案①と②を示していただきました。①の方は改定率9.3パーセント、②の方はその倍の18.78パーセントという改定案ですけれども、結果的に①の9.3パーセントですと、住民の負担は少ないかもしれないんですけれども、8年度以降毎年赤字を重ねる状況で、内部留保金が、半減して10億ぐらいになってしまう。その中間をとって18.78パーセントの値上げを検討すると、14、5億の内部留保金は確保できるというようなシミュレーション結果の説明があったわけなんですけれども、これを基に、どういう改定率をここで検討していくか、ここで決めたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。改定案の①は無理だろうという風に私は思うのですが、いかがですか。よろしいでしょうか。では、②の改定案をベースにして、これから市民の負担がどうなるかと、あるいは水道事業が将来運営できるのかということを議論させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

——異議なし——

それでは、よろしければ、水道事業改定案②の方、約19パーセント弱の改定を前提としてこれからの議論を進めるということにさせていただきたいと思います。それでは改定案②につきまして検討していくということになりましたので、②を実行するとなると、一体市民の負担がどうなるか、市民生活にどんな影響が出てくるのかについて、資料の2が用意されているようですので、お配りいただけますでしょうか。

【事務局】

はい。それでは改定案②につきまして、今委員より検討していただくということになりましたので、事務局から追加で資料2の水道料金改定基本料金と従量料金についてという内容の資料を開示させていただきます。

【委員】

それでは、追加資料の配布が終わりましたので、「資料2 水道料金改定案（基本料金、従量料金）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○「資料2 水道料金改定案（基本料金・従量料金）」について、事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

ただいま18.78パーセントの改定率とした場合の具体的な料金事例についてお話がございました。基本料金を8 m³ですね、これ以下では0とするか、それとも従量料金を取るかということの比較をさせていただきました。ちなみに、一般家庭はほとんど13mmの管ですので、20mm以下ということになると思います。もう一つ私が前回の会議でご指摘させていただきました逓減率です。大口使用者に多大な負担をお願いしているというのが現状ですけれども、果たしてその料金体のあり方が正しいのかどうか。結果的に、大口の事業者が地下水に逃げてしまうということで、水道の水を買ってくれないというような状況にもなりうるので、これを見直すことができないかと。全国的に見ても、座間の3.5倍というのは高いと、できれば2倍ぐらいまで抑えたいというのが希望ですけれども、今回は2.5ぐらいで試算をいただきました。1番上のランクを外して、その下をちょっと改訂したということですかね。3円安くしたということです。それによって、大量に水を使っているところが大きな負担にならないように改定案を出していただいたわけですが、これについてご議論をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

ひと月の使用量が8 m³以下というような家庭はどのぐらいの割合であるんですか。調べられますか？

【事務局】

令和5年度で見ますと全体の調定件数が38万8,000件なんですけども、8 m³以下の件数については約12万2,000件、およそ3分の1程度と

なっております。

【委員】

3分の1が8 m³以下ですか。8 m³以下の使用量のところが3分の1
あると。そんなにあるんですか。ひと月8 m³も使わない。

【委員】

それは空き家なんかも入っているんですか？

【事務局】

基本的には請求している件数について集計しているので、空き家な
どで請求をそもそもしていない部分については、入っていないはずの
件数です。

【委員】

事実上誰も住んでないけれども、水道料金は発生しているところは
あるよね？

【事務局】

実際、使用中止という届け出が出ていなければ、空き家であっても請
求は発生し続けております。

【委員】

学生の1人暮らしとか、あるいは単身者ですね、ほとんど家にいない
というところが、そういうことになるのだろーと思います。今、特にト
イレも水はあんまり使いませんから、4リッター、5リッターしか1回
の使用で使いませんので、昔は15リッターぐらい使ったんですけど、3
分の1以下なんです。若い人は、風呂に入らないで、シャワーだけで済
ましてる人も増えてます。結構多いと。だけど3分の1ぐらいとは思わ
なかったですが。

【委員】

よく政府が標準家庭という言葉で表現してですね、値上げの影響は
どうだこうだというのは、この表では大体60 m³、4人暮らしを見ればい

いですか？

【事務局】

そうですね。大体一家族4人暮らしぐらいで、2か月で50m³から60m³ぐらいっていうのが一般的な数値であると言われております。

【委員】

そうすると、標準家庭にとって2か月で1,400円程度の負担増ということを考えているということでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

なかなかこの口径別というと、この口径はどこに相当するのかというのが想像しにくいと思うんですけども、例えば40mm、50mmというと、水を使う商売をされてるような方になるのでしょうか。豆腐屋さんとか。飲食店とか。

【事務局】

そうですね。はい。

【委員】

表を見てますと、20mm以下が一番多くて、次が40mmなんですよ。そこまで飛んでるんですよ。

【委員】

この基本料金のところに、8m³以下取るか取らないかというところですけど、これはシステムの変更やなんかで余計な経費がかかるというようなことないんですか？

【事務局】

システムの改修につきましては、やはり少なからず費用は発生いたしますので、0m³であった場合であっても、8m³からの場合であっても

システム費用は発生しますが、0 m³の場合だと少しその分、現状から変えますので、時間と費用は少しかかるかと思います。

【委員】

それはどのぐらいの時間、どのぐらいの費用がかかるんでしょうか。

【事務局】

ちょっと詳細な費用の積算までは、まだ内容が確定しておりませんので見積もりは手元にございませんですけども、システムの改修の期間といたしましては、現行のままであれば半年から8か月程度ぐらいだったかと思うんですけども、0 m³という基本水量の見直しをかけた場合は10ヶ月程度の期間を要するということで、やはりその分少し時間がかかります。

【委員】

そうすると、来年度いっぱいかければなんとかなるということで、よろしいわけですね。

【委員】

なかなかこの分かりにくい話だと思うんですがね。例えば、神奈川県内の他都市は、ここのシステムがどんな状況にあるのか、わかる範囲で少しご提示いただけますか。

【事務局】

県内ですと、ここ4、5年の中で料金改定をされたのは、直近ですと、秦野市さんが8 m³、座間市と同じ、基本料金は8 m³からという設定にしていたものを、確か4 m³からという見直しもされたかと思います。その前に横浜市さんが、0 m³に見直しをかけられたかと思います。県内でも今、料金見直しの検討をされている水道事業者はいくつかあるかと思うんですけども、やはりその基本水量のところについては議題に上がっているというのは伺っております。全国的にその8 m³という基本水量を採用している事業体は多数ございますが、やはりこう見直しをかけられている事業体が最近増えてきているという動向は見聞きしております。

【委員】

結果的に負担はそんなに大きく変わるものじゃないですね。

【事務局】

はい。

【委員】

そうすると一つ一つ詰めた方がよろしいでしょうか。まず逓増率ですけれども、ご提案ですと、現状3.5ぐらいなのを少し下げて、1.0ぐらい下げて、大口、5,000㎡以上ってほどのぐらい実際に存在するのかわかんないのですけども、2.52倍まで改定すると。分子が小さくなって、分母が大きくなっていますから、こういう結果になるのでしょうか。現実には5,000㎡以上ってというのはどのぐらいあるのですか？

【事務局】

大型のショッピングモールで1件です。

【委員】

1,000㎡以上はどれくらい？

【事務局】

1,000㎡以上ですと60件程度。

【委員】

60件。結構ありますね。

【事務局】

すいません。1個補足させていただきますが、今、60件程度という風に申し上げたのですけども、ひとつの店舗で複数の水栓を持っていたりとかっていうのもありますので、その事業所ごとでいくと、実際はもう少し絞られるかと思います。一事業所で水栓を3つ、4つという風に持っている場合もありますので、60店舗ではなくて、ちょっとそこがいく

つか複合されているものも含まれてますけど。

【委員】

実は昔、もう随分前になりますけど、A市の水道料金、体系に関与したことがあるんです。そのA市は大口のホテルがありますので、これが大変な議論になるんですね。ホテルにとっては死活問題なんですね。これがわずかに上がったのが、A市同時に温泉をやってますので料金が改訂されるっていうことになりますと、温泉旅館にとっては本当死活問題になったっていうことです。千万単位で効いてきますから。座間市の場合にはそんなに深刻な問題ではないようですけど、ただ、やっぱり3.5って数字が表へ出るっていうのは好ましいことじゃないと思うんですよ。これ、2.5にするっていうのは悪くないと思うんですけど、現実にはそんな大きな収入変更はないと思います。

【委員】

すいません、さっきの8 m³以下の世帯数ってどれくらいっておっしゃいましたっけ。3分の1っておっしゃったんだけど。

【事務局】

はい。先ほど申し上げたのは、請求した件数なので世帯数とは違うのですけれども、申し上げたのは12万2,000件程度です。

【委員】

12万2,000件。

【委員】

12万2,000というのは全体？その3分の1が8 m³以下？

【事務局】

全体が38万8,000件で、3分の1が12万2,000件です。

【委員】

38万あるんですか？

【事務局】

はい。

【委員】

これってその38万っていう数字がちょっと人口と全然繋がらないんだけど、これどういうカウントになってるんですか。

【事務局】

年間で請求した件数が基本的にはなりますので、割る6をした数字に近い数字になるかと思います。年間で38万8,000回請求した件数になりますので、1世帯につき年間で6回請求すると、近い数字にはなるかと思います。

【委員】

じゃあこの6分の1ってことね、単純に言えば。だから、12万2,000件って言ってるけど、6分の1の、2万ちょっとぐらいの話ですよっていう話ね。すいませんでした。ありがとうございます。

【委員】

そうすると、この率を両方のシミュレーション、ともにそうになっているわけですがけれども、2.5倍程度まで改訂するということについてはよろしいでしょうか。それでは、問題のその8 m³以下をどうするかという問題なのですが、どうしましょうか。ご意見ありませんか。

【事務局】

ここについて改めて、先ほども説明させていただきましたけども、復習も兼ねて改めて説明させていただきますと。基本水量の考え方として、元々は公衆衛生上の観点から水道を普及させるという目的、こちらが昭和の頃から続いてきていましたけども、現状では、ほぼほぼその各世帯に普及をされて、その目的は達成されたであろうというのがひとつで、もうひとつにつきましては、一定の大口の方であったりとか一定のその口径の区分の方に大きなしわ寄せがいかないように負担の公平感、平準化をかけるということで、0 m³という風にならしてみたいかがでしよかっていうことでご説明をさせていただきました。

【委員】

あるいは、8 m^3 以下を4 m^3 以下も検討するかどうかということも含めてなんですけれども。そこまでやらなくてもいいんじゃないかな。

【委員】

すいません、もうひとつ質問。5ページの比較表②の合計20mmのところの0 m^3 の新料金案の0 m^3 は1,980円になるの？

【事務局】

基本料金が0 m^3 でも20mmの口径使うと基本料金発生しますんで、それが上がっちゃうんで、その差額が308円という考えになります。

【委員】

それが前のページの900円になるよと？どう見ればいいんだ？1,980円の根拠は。

【事務局】

ごめんなさい。今見ていただいているのは消費税込み、それで先ほど言ったその1ページ前というのは、これは税抜きなので、1ヶ月分。だから、900円掛ける2ヶ月分掛ける1.1消費税。そうすると1,980円。

【委員】

なるほど、そういうことですか。

【委員】

ですから、実際の家庭の負担額が5ページになったということですよ。うれしいですね。

【委員】

理解が難しいと思うんだよね。新料金案ゼロって言うてるのに、基本料金があるから使わなくても1,980円発生しますという、その理解がなかなか難しいよね。

【委員】

口径別の水道料金体系ですと、どうしても基本料金プラス従量料金ってことになるんですよね。使用目的別ですと、また別な考え方になるんですけども。

【委員】

いや、お話伺えばわかるんですけど、基本料金っていう概念が、一般的には8 m³まで使わなくても、使ってもかかる料金っていう風に理解しているもんだから。

【委員】

いや、かかるんです。

【委員】

いやいや、理解しているもんだから、ここがゼロになるんじゃないの？と思っちゃうわけです。

【委員】

本来は基本料金というのは、前回も申し上げましたけども、設備投資を回収する金額なんですね。従量料金っていうのはランニングコストを回収するものなんですけど、水道でそれをやりますと基本料金がべらぼうに高い金額になってしまいますので、設備産業ですからしょうがないんですけど。特に管路費が大体全体の投資額の80パーセントぐらいですか。座間はもっとになりますかね、ポンプ場と配水場の運営費だけですから建設費が。普通の水道ですと浄水費がかかりますから、さらにプラスされるんです。でも、どこでも大体、全体の経費のうちの、設備費のうちの80パーセントぐらいが管路で、20パーセントぐらいがその他の設備なんです。

【委員】

どうでしょうか、8 m³以下を取る制度にするか、そうじゃない、今まで通りでいくかということなんですけども。金額的にはそんな大きな差ではない訳です。

【委員】

水道局側としては、収入額が2か月ですか、400万ぐらい違うと考えているわけですか。

【事務局】

収入の差額につきましては、平均改定率が18.78パーセントで、設定の①も②も試算しておりますので、大きな差は実はございません。

【委員】

いやいや、8 m³以下をね、従量料金ゼロにするかそうじゃないかで、ふた月で400万ぐらいの負担になりますかということです。この表ですと、例えば6ページの表とそれから3ページですか、これ比較すると、20トン以下のところで、8 m³以下に入るわけですがけれども、ここで差額が400万ぐらい出ているんです。2億2,700万と2億2,300万ですね。ということで理解してよろしいですか？

【事務局】

今おっしゃっていただいた口径の20っていうところに関して言えば、おっしゃった通りです。

【委員】

8 m³以下が20以上ってことないでしょ。

【事務局】

そうですね。基本的には。はい。

【委員】

まさか30、40繋いで8 m³以下というのはありえないと思います。

【事務局】

現実的にはあんまり考えられないです。

【委員】

よろしいでしょうか。特に問題なければ、周辺他都市も従量料金の下

限を下げているようですので、もう 8 m³以下についても従量料金取るという方向で検討させていただくということによろしければ。ご賛同いただければ、これで検討のベースとしたいと思います。よろしいでしょうか。

——異議なし——

【委員】

あと、この改定に関しましてこういう資料を作っていただきたいかということがございましたら遠慮なくお願いしたいんですけれども。標準的なご家庭で大体 2 か月で 400 円くらいですかね、1,500 円ぐらいの料金の負担、1 か月にすると 200 円から 700 円ぐらいの負担をお願いするということになりますけれども。

【委員】

よろしいでしょうか。そうすれば、改定の案としては、今日はもうこの設定の②の方を原案として検討させていただくということです。今日の審議会でご結論をいただきたいと思います。次回以降ですね、これを実行するにあたって、どういう審議内容からその付帯意見ですね、をつけていくかということを少し議論させていただきたいと思いますけれども。今回は特に異例でして、通常は 5 年ぐらいのシミュレーションをベースにして料金改定議論するんですが、世の中のその状況が非常に分かりにくいということもあって、3 年という短い期間で議論をさせていただきました。それでも 3 年後はむしろ下がるんですよね、収入がね。満足すべき収入があるわけではなく、特に料金の回収率が 93 パーセント弱というような数値になることが予想されてます。シミュレーションが正しければですけど。必ずしもこうなるとは思いませんが、それでもその 93 というのを容認した格好で料金改定をするということになりますから、その辺も含めてですね、どういう今後注文をつけていくかということについては次回以降でご審議させていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

——異議なし——

【委員】

それでは、本日の審議会は、この改定案の②の方で改定を答申するということで議論を終結させていただきました。どうもありがとうございます。